

●香川県告示第456号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年10月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
20-47	平成20年10月1日から 平成23年9月30日まで	整形外科三条医院	高松市三条町482番地1